

制 度 名	消防防災施設災害復旧費補助金	主管課名	消防安全課 消防総務 G				
		問合せ先	029-301-2873				
目的・趣旨	東日本大震災財政援助法第2条第2項の特定被災地方公共団体が行う同法第7条の消防の用に供する施設の復旧に要する経費について補助金を交付する。						
<p>[対象団体] 東日本大震災財政援助法第2条第2項の特定被災地方公共団体 (特定被災公共団体である市町村の加入する一部事務組合を含む。)</p> <p>[対象事業]                      (1) 消防庁舎（訓練施設及び仮設の消防庁舎を含む。）                      (2) 消防団拠点施設等整備事業（仮設の消防団拠点施設を含む。）                      (3) 耐震性貯水槽                      (4) 備蓄倉庫（仮設の備蓄倉庫を含む）                      (5) 防火水槽                      (6) 林野火災用活動拠点広場                      (7) 画像伝送システム（施設分）                      (8) 消防救急無線施設                      (9) 防災行政無線施設                      (10) 消防指令センター整備事業                      (11) ヘリコプター離着陸場                      (12) その他の消防の用に供する施設</p> <p>[補助要件等] 対象事業ごとに交付要綱で規格が定められている。</p> <p>[対象経費] 工事費、工事雑費、事務雑費 ※対象事業により異なる。</p> <p>[補助限度額等] 補助対象経費の3分の2以内（補助基準額なし）</p> <p>[経費負担割合]</p>							
		区	分	国	県	市町村	その他
消防防災施設災害復旧事業		2/3	—	1/3			
〔3年度当初予算額〕 60,000千円（国費）		〔3年度補助対象団体〕 令和3年4月頃決定予定					
<p>[備考] (1) 翌年度の補助金要望調査について、前年度の12月～2月頃に実施している。</p>							